

平成22年度

業務実績の概要

[平成22年4月1日～平成23年3月31日]

独立行政法人

国立成育医療研究センター

National Center for Child Health and Development

1. (独) 国立成育医療研究センターの概要

1. 設立

平成22年4月1日

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）を根拠法として設立された非特定独立行政法人

2. センターの行う業務

- ① 成育医療に関する調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育医療に関する、技術者の研修の実施
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言の実施
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務の実施

3. センターの理念と基本方針

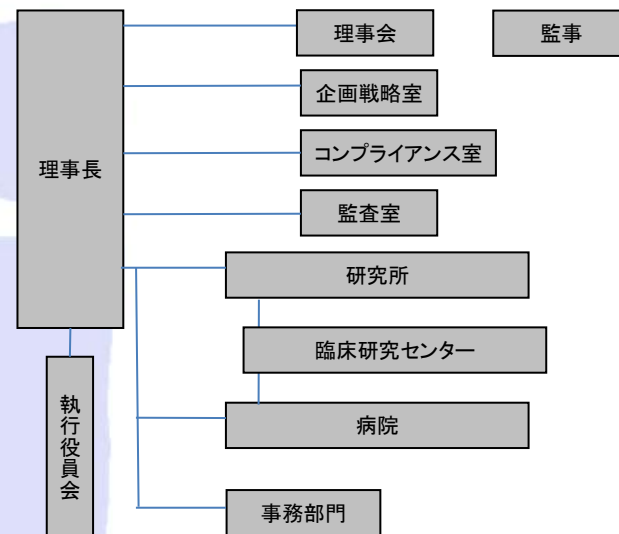
理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。

基本方針

- 一. 成育医療のモデル医療や高度先駆的医療をチーム医療により提供します。
- 二. 成育医療の調査・研究を推進します。
- 三. 成育医療の専門家を育成し啓発普及のための教育研修を行います。
- 四. 成育医療の情報を集積し社会に向けて発信します。

4. センターの組織



5. 役職員数

役員数（平成22年4月1日現在）

常勤1人 非常勤5人

職員数（平成23年1月1日現在）

常勤813人 非常勤371人

6. 病院の規模

病床数（一般） 460床

患者数（平成22年度実績）

入院患者数（1日平均） 379.2人

外来患者数（1日平均） 929.1人

2. 第一期中期計画の概要 (平成22年4月～平成27年3月)

センターの使命、目的

- ◇ 成育疾患に対する研究及び医療を推進
- ◇ 新しい医療を担う人材の育成
- ◇ 国内外の情報の集積・発信及び政策提言
- ◇ 業務運営の効率化
- ◇ 病院と研究所が一体となり、高度先駆的医療の開発及び提供
- ◇ 小児救急医療、周産期医療を含めた成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療に配慮したモデルの確立及び全国的な展開

1. サービス、業務の質の向上

研究・開発の推進

- ◆ 臨床を志向した研究・開発の推進
- ◆ 病院における研究・開発の推進
- ◆ 担当領域（成育医療）の研究・開発の推進

医療の提供

- ◆ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- ◆ 患者の視点に立った医療の提供

人材育成

医療の均てん化と情報の収集・発信

国への政策提言

その他

2. 業務運営の効率化

- ・ 効率的な業務運営
- ・ 電子化の推進
- ・ 法令遵守等内部統制

3. 予算、収支計画及び資金計画

- ・ 自己収入の増加
- ・ 資産及び負債の管理

4. 短期借入金の限度額

5. 重要な財産の処分

6. 剰余金の使途

7. その他業務運営に関する事項

- ・ 施設・設備整備に関する計画
- ・ 人事システムの最適化
- ・ 人事に関する方針
- ・ その他

3. 平成22年度の取組実績①（臨床研究）

研究所と病院とをつないで臨床研究の企画、立案、実施及び支援を行う
“臨床研究センター”を設置

臨床を志向した研究・開発

産学官等との連携強化

◇産学連携の基盤整備

企業等の産学界や大学等の研究機関と病院並びに研究所との連携を推進する役割を担った知財・産学連携室を臨床研究センターに設置。この結果、共同研究実施数が平成21年度に比し6.3%増加。

◇治験推進と小児治験ネットワークの構築

当センターは“新たな治験活性化5カ年計画”に基づく治験中核病院として認定を受けているが、その基盤を一層強化なものとし、平成22年度における厚生労働省の補助事業である治験基盤整備事業において、唯一の採択施設となった。

当該事業は、独立行政法人国立病院機構の一部の病院や小児専門医療施設の大部分を小児治験ネットワークで結び、医薬品の開発促進を図るもの。

病院における研究・開発の推進

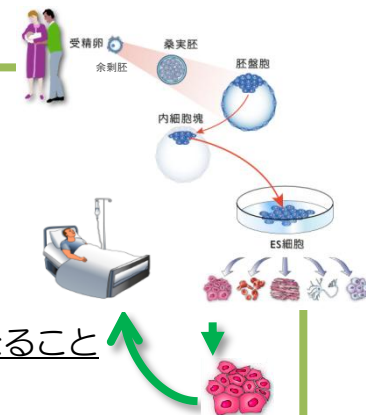
臨床研究機能の強化

- ◇ 規制当局審査経験者、実地調査経験者、企業の開発経験者、臨床研究の教育を受けた医師、CRCをメンバーとした医師主導治験を含む臨床研究支援体制を整備
- ◇ 臨床研究センターが支援する臨床研究数の増加
 - ・計画・立案支援件数：平成21年度 3件 → 平成22年度 12件（+ 9件）
 - ・実施支援件数：平成21年度 3件 → 平成22年度 5件（+ 2件）
 - ・データマネジメント機能の充実：平成21年度 3件 → 平成22年度 4件（+ 1件）



3. 平成22年度の取組実績②（研究）

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進



重点的な研究・開発戦略の考え方（最も重要な使命＝再生医療の確立）

◇ヒト胚性幹細胞（ES細胞）3株を樹立 ※京都大学に続き日本で2施設目となる画期的成果

◇小児期に発症する慢性疾患の予防法、難治性要因の診断法の確立について重点的に研究

世界に先駆けた論文発表：

新発見遺伝物質として注目のマイクロRNAが慢性関節炎等の難治性疾患の原因となること

- ・ Faculty of 1000 Medicineにおいて2カ月間、全ての医学分野において最も注目された論文
- ・ 今まで眼科領域のsiRNA治療に限られていた核酸医療の新たな発展が大いに期待

◇センター内外の共同研究、連携の一層の推進

- ・ 英文・和文の原著論文数 271件（平成21年度実績の256件から15件（5.9%）増加）
※ 特に英文原著数は、平成21年度実績194件から11件増加し、205件となった。

具体的方針（疾病に着目した研究）

◇成育疾患の本態解明

- ・ ライソゾーム病などの先天性代謝異常症の治療を目的としてライソゾーム病センターを設立し、酵素製剤による治療だけでなく、最新機器による診断や遺伝に関する相談等を含む包括的医療を開始
- ・ 川崎病の病態を解明するため
 - ✓ 多施設共同研究体制（川崎病ゲノムコンソーシアム）を結成
 - ✓ 国立成育医療研究センター内だけでも200例の患者試料のゲノム情報を解析
 - ✓ 難治性川崎病に対して、インフリキシマブ、インフリキシマブ無効例に対して血漿交換療法を施行し、良好な結果
 - ✓ PRV-1が難治性川崎病の診断に有用な液性因子であることが判明

◇成育疾患の実態把握

- ・ 出生コホート研究の継続調査を実施 調査対象児は1,307名（追跡率84%、平成23年3月時点）
- ・ 「成育母子コホート」の立案・開始

早産・低出生体重児、ハイリスク母体等からの出生児を核に、4,000組の母子をフォローアップする大規模コホート研究

※ 平成23年度内に対象児に対する測定が終了し、研究成果を発表予定

3. 平成22年度の取組実績③（医療）

高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

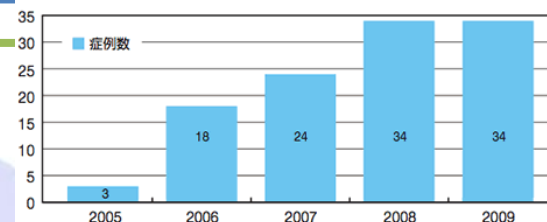
高度先駆的な医療の提供

- ◇小児肝移植の実施（平成22年度37例）
年間小児肝移植症例数としては世界最多で、生存率92%（全国平均87%）
- ◇小児脳死移植施設認定
平成22年7月に施行された改正脳死移植法に伴い、小児脳死移植施設に認定。小児脳死肝移植2例を成功裏に実施
- ◇研究所と共同で肝細胞移植の臨床応用・小腸移植等の多臓器移植を倫理申請し先駆的な医療を提供
- ◇胎児治療
先進医療に認められた「双胎間輸血症候群に対するレーザー手術」の実施（平成22年52例）※日本で最多

医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

- ◇最新のEBMに基づく成育医療を提供
例）小児期発症てんかん症候群及び運動異常症について、EBMに基づく薬物療法を実施

■ 国立成育医療センターにおける肝移植症例数（2005/11-2009/12）



患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

患者等参加型医療の推進

- ◇セカンドオピニオン外来の充実（平成21年度 29件 → 平成22年度39件（10件増））
セカンドオピニオンを受けたいと希望する全ての方々に満足していただけるよう、対象診療科、担当医師と対応疾患の標記や対応時間及び料金等について、ホームページ内容を見直し充実を図った。
- ◇医療安全管理体制の充実
医療安全管理委員会を毎月開催し、懸案事項に対し必要な調査を行い、各部門に対し助言、勧告、指導を実施。
医療安全に対する積極的な取り組み、意識の向上を目的として、「医療安全ポケットマニュアル」を作成、全職員に配布。

その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

周産期・小児医療における中核的な役割

- ◇周産期医療の提供
分娩件数1,568件 ※うち約7割がハイリスク分娩（多胎分娩88例、胎児異常約300例）
- ◇小児医療の提供
小児救急医療体制における中核的な役割（こども救命救急センター（東京都事業）に指定）
 - ・ 外来患者数：33,065人（うち、救急車搬送受入3,410人、ヘリ搬送受入20人、ICU入室患者298人）
 - ・ トリアージ別：蘇生391人、緊急3,402人、準緊急11,040人、非緊急17,691人



3. 平成22年度の取組実績④（その他）

リーダーとして活躍できる人材の育成

◇研究所と病院における人材交流の推進

病院所属で研究所にて研究に従事する医師等の数 33名

大学あるいは企業に所属して当センター研究所にて研究に従事する大学院生等の数 大学16名、企業5名

大学教授として研究所から2名、病院から2名が内定（赴任は平成23年度）

◇モデル的研修・講習の実施

小児、肝移植・肝臓病研究会、小児救急の講演会等センター以外の医療従事者等に向けた研修会の実施 合計22回開催

小児の救命処置及び小児の急性期疾患患者の評価から治療一連の行為を教育

PALS（Pediatric Advanced Life Support（小児の二次救命処置））講習会 8回開催

医療の均てん化と情報の収集・発信

◇ネットワーク構築の推進

- 臨床研究セミナー、小児整形外科カンファレンス、小児病院カンファレンスや他の機関で講演を行う等、標準的医療等の普及

◇情報の発信

- 成育医療に関連した患者・家族・国民向けの情報 メールマガジンを10号36記事発行
 - 成育医療に対する理解促進、患者・家族への支援の質を向上させるため、ホームページにおいて次の取り組みを実施
 - 小児がんの情報に特化した薬剤情報や専門的医学情報を充実させ、今年度は7種の薬剤の情報追加
 - 先天性心疾患の最新の治療方法及び研究成果を公開する等、国内外の最新知見等の医療情報の提供
 - 授乳中の薬剤使用に関する情報の提供（妊娠と薬情報センター）
 - 「授乳中に使用しても問題ないとされる薬剤（99薬剤）」、「授乳中には使用できない薬剤（3薬剤）」をホームページにて公開
- 相談事業の均てん化を目的とした拠点病院 全国で15カ所（平成22年度 2カ所増加）

国への政策提言 等

◇政策提言

6NC共同でゲノム医学・再生医療分野のバイオリソースのバンク化を推進するための検討開始

- 網羅的なゲノム配列解析に関する包括同意の是非
- 特に、未成年の代諾同意のあり方についての国の指針改定に関する提言を検討

◇国際貢献

生体肝移植に係る医療技術支援（エジプト）

外国人研究（研修）者の受け入れ

研究所 外国人研究者数17名

病院部門 外国人研修者6名 同見学者123名

効率的な業務運営体制・効率化による収支改善 等

◆内部統制の適切な構築

- 監査室を設置
- 内部監査マニュアルを作成し、監査を実施

◆法令遵守の厳格化

- コンプライアンス室の設置

◆事務部門の改革

- 管理部門の業務・権限を4部門に分割→責任の明確化

◆企業会計原則による会計処理の実施

【財務会計システムの導入】

◆月次決算の実施

◆人件費率 41.0%（目標41.9%）

◆損益計算における経常収支（率）

経常利益 1,218百万円

経常収支率 106.4%

（目標101%）

◆収入の確保

寄附金収入 208百万円

（前年度0）

医療未収金比率の縮減 0.05%

（目標0.05%以下）

※ 分娩預かり金制度の導入

※ クレジットカード支払の導入、併せて患者の利便性向上

※ 出産育児一時金の医療機関への直接支払制度の活用

◆医薬品、医療材料等について、6NCでの共同購入を実施

4. 平成22年度の財務状況等

・貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	55,116	負債	15,593
流動資産	7,587	流動負債	4,970
固定資産	47,529	固定負債	10,623
		純資産の部	金額
		純資産	39,522
資産合計	55,116	負債純資産合計	55,116

(参考) 平成22年度

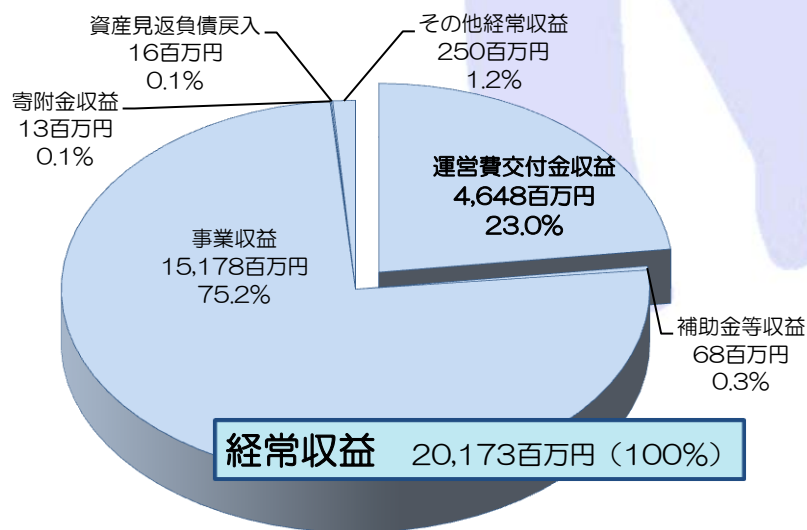
当期長期借入金返済額

634 百万円

年度末長期借入金残高

9,564 百万円

・運営費交付金について (平成22年度実績)



・損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	18,955	経常収益	20,173
業務費	18,142	運営費交付金収益	4,648
一般管理費	665	補助金等収益	68
財務費用	146	業務収益	15,178
その他経常費用	2	寄附金収益	13
		資産見返負債戻入	16
		その他経常収益	250
		経常利益	1,218
臨時損失	564	臨時利益	525
		当期純利益	1,178

経常収支率	106.4%	総収支率	106.0%
-------	--------	------	--------

(単位:百万円)

I 研究・臨床研究の推進	2,178
1 研究推進事業	911
2 臨床研究推進事業	1,267
(1) 臨床研究基盤経費	341
(2) 成育医療研究開発費	926
II 医療の均てん化	35
成育医療均てん化事業 (子どもの心診療)	35
III 人材育成	1,616
IV 情報発信	130
(1) 情報発信経費	81
(2) 妊娠と薬情報センター経費	49
V 診療事業	299
周産期・小児医療事業	299
VI 運営基盤安定化	390
(1) 運営基盤経費	283
(2) 退職手当	107
計	4,648

注) 係数はそれぞれ四捨五入にしているため、端数において合計とは必ずしも一致しません。

5. 平成22年度の事業別費用・収益

(単位：百万円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合計
事業費用								
業務費	962	1,563	13,834	1,682	101	18,142	-	18,142
一般管理費	-	-	-	-	-	0	665	665
財務費用	0	0	146	0	0	146	0	146
その他	0	0	2	0	0	2	0	2
事業費用計	962	1,563	13,981	1,682	101	18,290	665	18,955
事業収益								
研究収益	0	631	-	-	-	631	288	919
医業収益	-	-	14,251	-	-	14,251	-	14,251
研修収益	-	-	-	8	-	8	-	8
運営費交付金収益	911	1,267	334	1,616	130	4,258	390	4,648
補助金等収益	0	6	62	0	0	68	0	68
寄附金収益	0	6	7	0	0	13	0	13
資産見返負債戻入	1	15	1	0	0	16	0	16
その他	10	5	216	12	1	244	5	250
事業収益計	922	1,930	14,870	1,636	131	19,489	683	20,173
事業損益（△損失）	40	367	889	46	29	1,199	18	1,218

- ◇ **研究事業**…成育医療に関する研究・開発を推進する事業
- ◇ **臨床研究事業**…治療成績及び患者医療の質の向上につながる臨床研究及び治験等の事業
- ◇ **診療事業**…小児等の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業
- ◇ **教育研修事業**…成育医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を行う事業
- ◇ **情報発信事業**…研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業
- ◇ **法人共通**…法人全体に係る業務等を行う部門

注）係数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは必ずしも一致しません。

6. 平成22年度に実施した経営改善

